

2 6 陳 情 第 2 3 号	新宿こだま保育園における園児の安全と保育の質を担保するため受託法人の運営体制・運営方針に関して新宿区からの適切な指導を求める陳情
付 託 委 員 会	文教子ども家庭委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 6 年 9 月 2 9 日 受 理、平成 2 6 年 1 0 月 1 日 付 託
陳 情 者	新宿区西落合————— ————— 代表 —————外 2 3 0 名

(要 旨)

- 1 経験豊富で保護者からの信頼が厚かった先生方が相次いで退職に至り、またそうした事態に対して受託法人から十分な説明がなされないため、保護者の間では子どもたちを預ける保育現場への不安が募っています。
この現状について、新宿区として根本原因や背景を把握し、適切な対策をとれるよう受託法人を指導してください。
- 2 これまで2年間以上にわたり、受託法人による運営のあり方や対外説明について多くの保護者や地域関係者が不安感や不信感を抱いてきています。
この状況に対して、新宿区として経緯や問題点をきちんと把握したうえで、法人の運営体制面や運営方針面を含む適切な指導をしてください。

(理 由)

- 1 相次いで退職された8名の職員は、「園長を含む法人経営陣からの度重なるパワーハラスメントを受けて退職に追い込まれた」と説明しています。
保護者は、この事態の経緯・原因や今後の対策についての説明を繰り返し法人に要求してきましたが、真摯な対応姿勢を示していただけていません。
むしろ「本人たちの意思や都合による退職である」等の虚偽と思われる説明をし、また、保護者から慰留を要請しても具体的な努力は無く、退職を確定させようとする姿勢すら窺えました。
園児の事故・怪我等への不適切な対応状況が続いていることから、職員補充も十分ではなく、また新宿区からの現場保育指導で解決する問題でもないと考えられます。
- 2 当園では、開園直後から上記の問題を含め一部職員への不適切な人事給与面の措置が続き、平成24年には職員に対する不適切な降格人事の撤回を求めて保護者たちの180通以上の署名嘆願書が法人理事会および新宿区に提出される事態に至りました。
しかしながら今日までの2年間、園運営の問題は解決されていません。理事会を含め、社会福祉法人として適切に経営されていない疑いがあります。